


## 旧水仙ミュージアム



### 福井市からのPRポイント

- ・当該財産は、水仙に関する資料を展示していた施設です。
- ・越前海岸を一望でき、越廼地区の自然を体感できます。
- ・周辺にはガラガラ山越前水仙の里キャンプ場、越廼海水浴場、越前水仙の里温泉波の華があります。
- ・施設の一部スペースを借受することも可能です。
- ・施設の敷地は借地となっています。

## 基本情報

住所	福井市浜北山町 22-8 (二次元コードによりマップをご確認いただけます)	
アクセス方法	JR 北陸本線福井駅から京福バス「越前水仙の里」停留所下車 徒歩で約 4 分 北陸自動車道 (福井 IC) から車で約 60 分	
都市計画区域	区域外	
用途地域		
建ぺい率		
容積率		
地目	田	
周辺の公共施設等	・ガラガラ山キャンプ場 2.6km 車で約 9 分 ・波の華温泉 3.8km 車で約 6 分 ・越廼海水浴場 3.4km 車で約 6 分 ・越廼連絡所 3.9km 車で約 6 分	

## 物件情報

財産区分	普通財産
敷地面積	549.11 m <sup>2</sup> (全て借地)
うち貸付面積	549.11 m <sup>2</sup> ( " )
接道状況	駐車場の一部が市道に隣接
法令等の規制	越前加賀海岸国定公園 第 2 種特別地域 高さ 13m 以下などの建築制限あり 制限の詳細や必要な手続き等については、福井県自然環境課 (TEL : 0776-20-0305) へ事前にお問い合わせください。

**建物に関する情報**

延床面積	1階 約 508 m <sup>2</sup> 2階 約 108 m <sup>2</sup> 貸付スペースの詳細は図面を参照のこと。
うち貸付面積	1階 約 508 m <sup>2</sup> 2階 約 108 m <sup>2</sup>
築年数	約 30 年（平成 5 年 1 月開館）
階数	地上 2 階建て
構造	RC 構造
主な諸室	別紙平面図のとおり
耐震補強	不要
駐車場	有（約 30 台） 隣接する越廼ふるさと資料館の駐車場と併用
投票所・避難所・ ヘルプデスク等の指定	投票所として指定あり
光熱水費	事業者負担
現在の管理運営	直営管理
管理運営者	福井市

**供給設備に関する情報**

電気	高圧（他施設と併用）
ガス	プロパン閉栓中
給水設備	簡易水道（他施設と併用）
排水設備	集落排水（他施設と併用）
インターネット	無
物件状況の特記事項	2020 年 3 月 31 日施設廃止

## 貸付価格

提案価格	無償もしくは適正価格以上
参考適正価格	約 8,745.94 円/㎡ (年額) 記載の価格は、建物とその建築面積に係る土地の価格です。
価格に関する備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・上記の適正価格は、路線価等により算定した概算価格となります。使用面積、形状などにより、価格が変動する場合があります。</li></ul> <b>地域振興規定適用可能財産</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・当該財産は、「地域振興に資する事業」を行う事業者さまが借り受ける場合、減額又は無償での貸し付けが可能となる財産です。減額等による借受提案をお考えの場合は、事前にご相談ください。ただし、事業者選定審査において、提案借受価格は審査項目となります。</li><li>・無償貸付の場合は、市との使用貸借契約となり、「通常の必要費」を事業者さまにご負担いただくこととなります。</li></ul>

## 活用方針

市が求める提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の活性化・振興につながる提案を募集します。</li></ul>
提案に対する条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該財産は、地域と密接な関係があることから、地元説明など地元住民等への配慮が必要となります。</li><li>・当該財産の貸付にあたり、原則として施設内の雨漏りや空調設備などの修繕・改修は行いません。使用を希望する場合は、事業者さまの負担で修繕・改修をお願いします。</li><li>・当該財産の用途変更に係る改修などの費用は事業者の負担とします。また、用途変更により新たに点検などが必要となる際には、事業者さまの負担とします。</li><li>・電気は他の施設と一体的な契約となっています。使用料を算定するため、個別メーターを設置してください。その費用は事業者さまの負担とします。</li><li>・大量に水道水を使用する事業については、制限がかかる場合があります。</li></ul>

## その他

その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該財産内に雨漏り箇所があります（一部天井破損あり）。</li><li>・事務室以外の空調設備は老朽化のため使用不能です。</li><li>・上記制限に加え、その他法令等の確認・遵守については、提案者の負担と責任のもと行うものとします。</li></ul>
---------	---

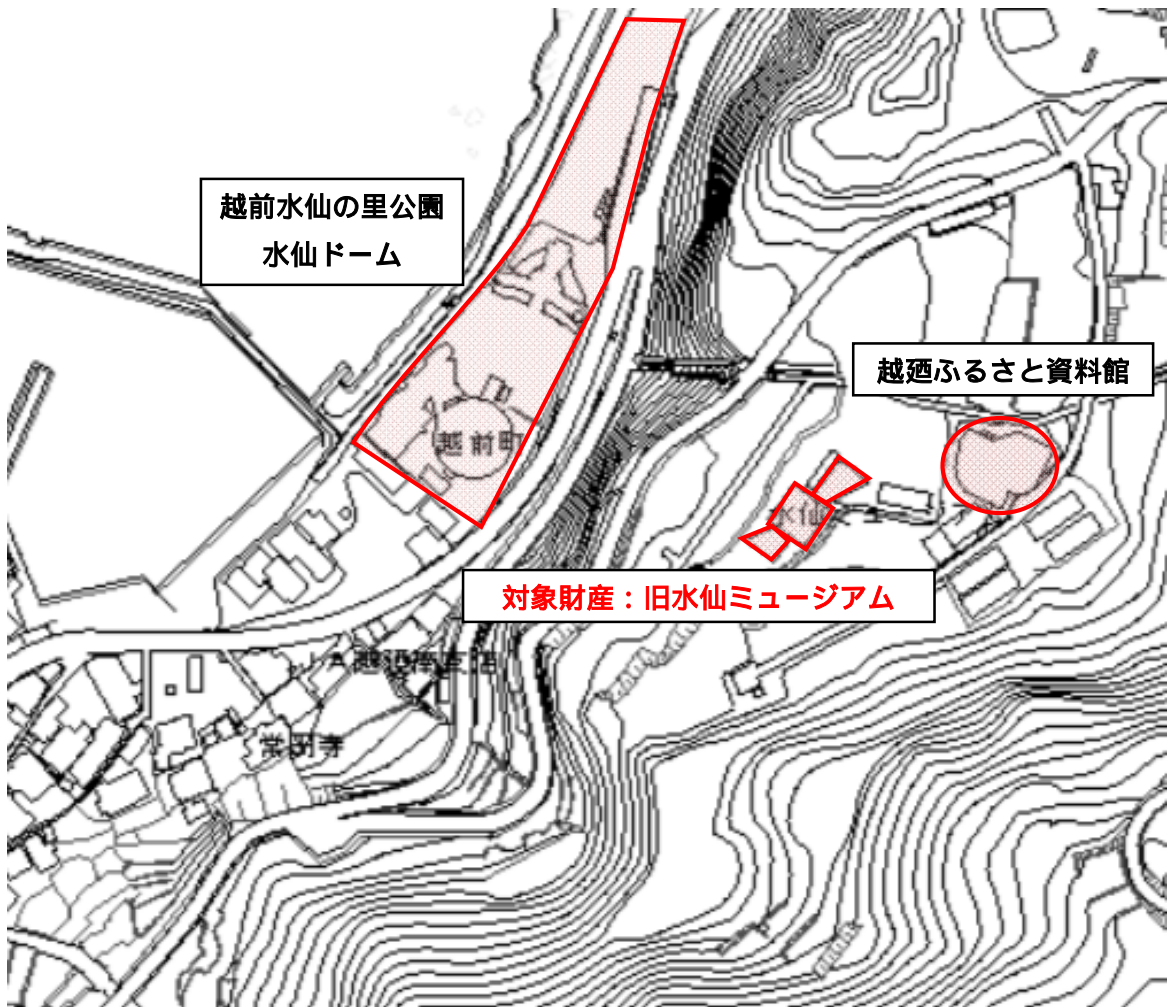
## 問い合わせ

商工労働部 観光文化局 おもてなし観光推進課

住所：910-0858 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階

TEL：0776-20-5346 FAX:0776-20-5670 メール：kankou@city.fukui.lg.jp

# 位置図





# 旧水仙ミュージアム1階 平面図



ホール



展示室



研修室



アプローチ



事務室



談話コーナー

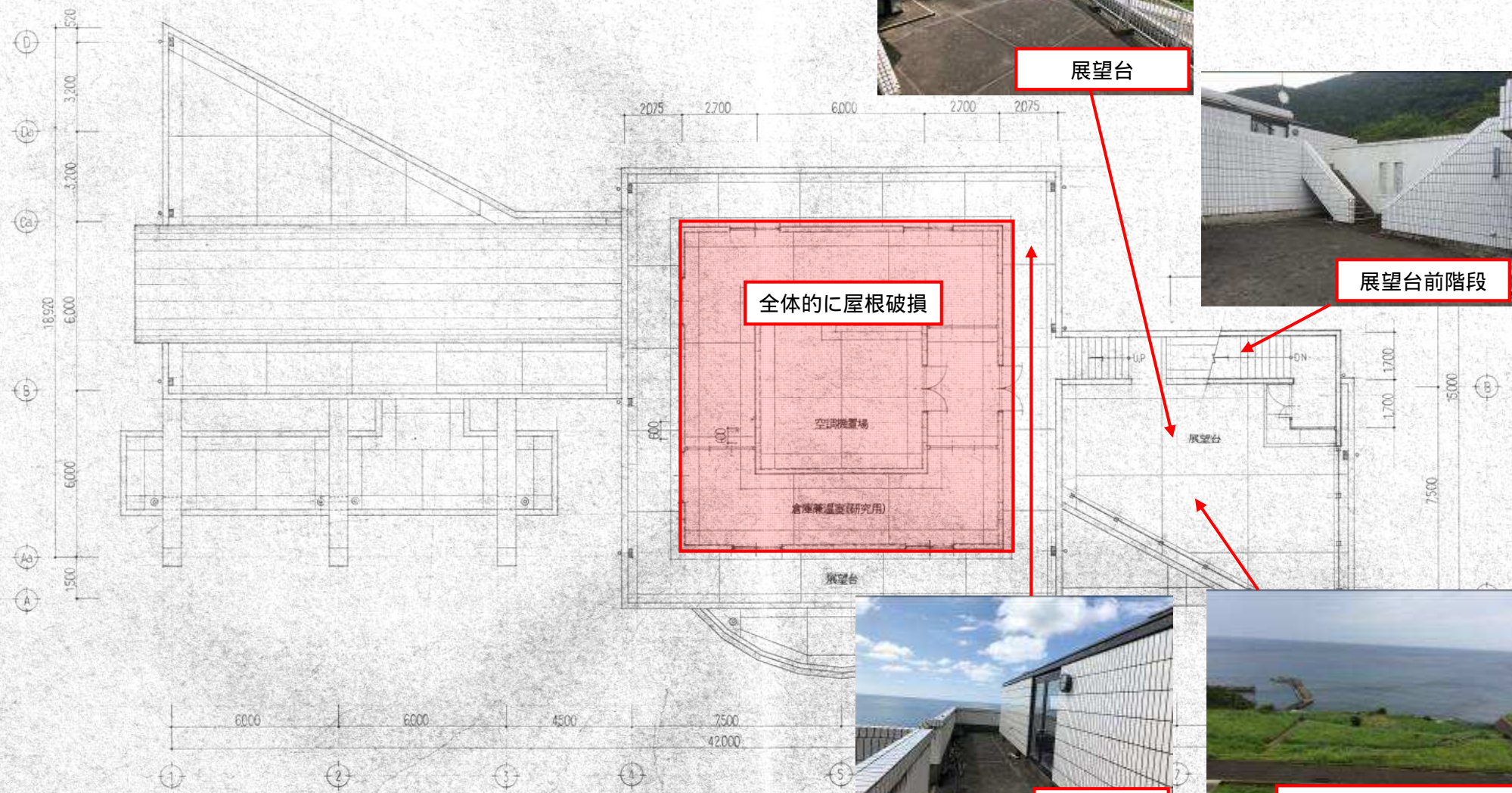
越前海岸を一望できます！

● 雨漏り箇所 今後増える可能性があります。

図面番号	No. 9
縮尺	1:100
日付	
担当	製図



# 旧水仙ミュージアム2階 平面図



展望台



展望台前階段



展望台



展望台から見える景色

## 【旧水仙ミュージアム 利活用シミュレーション（イメージ）】

### 1 地域振興規定により、財産の賃借料の減免が認められ、使用貸借により、旧水仙ミュージアムを利活用した場合

#### （１）建物にかかる費用

- ・賃借料 使用貸借契約により無償（０円）
- ・維持管理費（実費相当分。光熱水費は他の施設と一体的な契約となっています。また、利用状況により変動があります。）

項目	費用（円/年）	項目	費用（円/年）
水道料料金	111,532 円	電気料料金	2,830,675 円
消防用設備保守点検業務	16,500 円		

- ・その他修繕料、管理費、事業実施費用等、利活用に係る必要な費用は、事業実施者負担です

#### （２）土地にかかる費用

- ・負担金 100.00 円 / m<sup>2</sup>（借地相当分）
- ・地盤改良費ほか、利活用に係る必要な費用は、事業実施者負担です。

### 2 通常の賃貸借により、旧水仙ミュージアムを利活用した場合

上記に加え

#### （１）建物にかかる費用

- ・賃借料 8,645,94 円 / m<sup>2</sup>
  - ・消費税及び地方消費税
- が加算されます。

**注意事項** 本シミュレーションによる費用は、仮のものであり、実際の利活用方法等により変更となる可能性があります。  
詳細は、事前相談時に担当課へ直接お問い合わせください。